

## DAM ハンズオンセミナー運営規約

第 1 条 DAM に必要な手技を実際の器具とシミュレータを用いて練習するセミナーを DAM ハンズオンセミナーと称する。

第 2 条 DAM ハンズオンセミナーは、DAM 世話人会認定インストラクターを実施責任者とし、責任者以外に 1 ブースあたり、1 名以上のインストラクターと DAM 実践セミナーまたはミニ DAM を終了したアシスタントのスタッフが必要である。スタッフの合計人数は、ブースにあるシミュレータと同人数必要である。

第 3 条 実施責任者は、DAM 実践セミナー終了後、実施報告書を DAM 世話人会事務局に提出する。

第 4 条 DAM ハンズオンセミナーでは、気管チューブイントロデューサー (gum-elastic bougie)、ラリングルマスク・ファーストラック、経気管ジェット換気、輪状甲状膜切開を必須手技とし、その他の手技は、可能な範囲で行う。

第 5 条 世話人会で無料認定したセミナー以外では、講師料をひとコマ（講義 1 回、ハンズオン 1 回）10,000 円と旅費（実費と日当 2,000 円）をセミナーの主催者が支払う。